

情報

更生の花は
慈愛の土に咲き



文京区保護司会



文京区社会を明るくする運動

～犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ～

令和4年11月9日(水)12:45～



- ①シビックセンター礫川公園側出入口付近
 - ②シビックセンター春日通り側出入口付近
 - ③春日町交差点付近
- において広報啓発活動を行いました



参加者：成澤文京区長 嶋田保護観察官 文京区社会を明るくする運動関連団体の皆様
文京区社会福祉協議会 文京区福祉部

INDEX

会長あいさつ「令和四年度を振り返って」…………… 2

文京区保護司・関連団体交流会…………… 3

学校紹介 文京区立礫川小学校 …………… 4

保護司と文京区立小中学校 PTA 会長・
青少年委員長との意見交換会 …………… 6

令和4年度文京区保護司会合同班会 …………… 7

令和4年度第Ⅲ期定例研修…………… 8

令和4年度文京区保護司会年末全員集会 …………… 9

会務報告 …………… 10

更女だより …………… 11

ホッと一息 あとがき …………… 12

令和四年度を振り返って

文京区保護司会 会長

亀田 一良



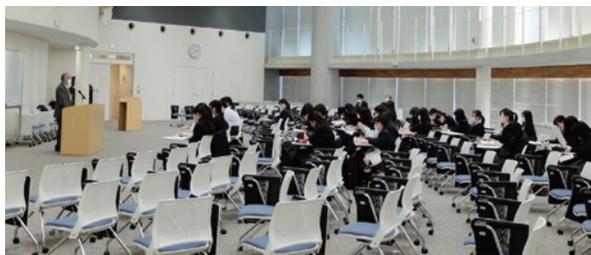
令 和五年も早いもので二月中旬を過ぎてしまい、令和四年度も残り一か月余りになりました。今年度もコロナ禍の活動になりましたが、前年度よりもそれまでの経験により多少の制約はありませんでしたが活動できたのではないかと思います。例えば、定例研修は主任官による講義形式のコロナ前の形で行うことが出来ました。文京区関連団体交流会等他団体との行事も行うことが出来ました。

また保護司会で最も意義のある行事である社会を明るくする運動ですが、文京区で取り組んでいる東京ドーム周辺広報活動、文京大会、文京矯正展のうち、文京大会は人数を制限して区民センターで開催、東京ドーム周辺広報活動は猛暑のため十一月に文京シビックセンター周辺に変更して行いました。文京矯正展はシビックホールの改修工事に関連して昨年に続き開催出来ませんでした。来年度は

改修工事も終わったので予定通りに行えればと思っています。

そして今年度は新たに二か所より保護司のことに話してほしいとの依頼がありました。一つは文京社会福祉士会からで、社会福祉士会の方と一般の方を対象として六月二十四日にズームで行いました。内容については保護司全般的なことを私が、サポートセンターについては山本副会長が、今まで行った保護観察については伊藤総務部長が話しました。その後社会福祉士会の会長からの質疑応答があり約一時間三十分程行いました。ズームなのでこちらが一方的に話し、相手の反応がつかめず少し話しづらい感じがしましたが、終了後まわりにいらした福祉士会のメンバーの人からは分かりやすかったと言ってもらえたのでよかったです。

もう一つは東洋大学京北高等学校からの依頼で十二月十五日に学校に伺い行いました。事前の打ち合わせでは先生から今までに裁判所を見学したり、検察庁の方の話を聞いたりして色々勉強をしているグループで、今回は保護司の事について話を聞きたいとのことでした。一・二年



生約三十名が対象で、「保護司とは」から始め、保護司法第一条に書かれている保護司の使命について、次に保護司になれる条件・なれない条件、保護司になったらやらなくてはならない事等を話しました。特に保護観察・生活環境調整については詳しく数字を書いたプリントを渡して話しました。次に伊藤総務部長から今までに取り扱った対象者について話し、約一時間行いました。生徒も熱心に聞いてもらい、やってよかったと感じました。反省点としては、このような話をする時は区内の小学校・中学校で話す機会が多いので文京区の保護観察・生活環境調整の状況を中心に話してしまいますが、今回は私立の学校で

文京区以外の生徒も多いので東京都全体で話したほうがよかったなと思いました。これは私の方が一つ勉強になりました。

以上今年度二か所で行った保護司についての話です。このようなことは、話しがあれば今後も行っていきたいと思います。

さて、令和五年度は、文京区保護司会は設立七十周年を迎えます。この節目の年に向かい保護司会員一致協力して進んでいきましょう。

文京区保護司・関連団体交流会

日時 令和4年11月8日(火) 18:30～20:30

場所 文京区民センター 2A

講師 文京区子ども家庭部児童相談所準備担当課長 佐藤武大氏

テーマ (仮称) 文京区児童相談所設置にむけた文京区の実態について

児童相談所は、児童福祉法に基づく行政機関です。子どもに関する家庭等からの相談に応じ、子どもが有する問題又は子どもの真のニーズ、子どもの置かれた環境等を把握し、個々の子どもや家庭に対して最も効果的な援助を行うことによって、子どもの福祉を図るとともに、その権利を擁護する機関です。

児童相談所には、様々な専門職員が相談業務にあたっています。児童相談所のメイン業務である「相談」については、養護相談、障害相談、非行相談、育成相談、里親に関する相談があり、子どもに対する専門的で幅広い分野の相談を受け付けています。保護者や子ども本人などから相談が入りますが、児童相談所では、児童虐待を含む全ての相談は、原則として、受理、調査、診断、判定、援助方針策定、援助の実施という流れに沿って行われます。児童虐待に関する相談は、養護相談のカテゴリーとして、様々な相談の枠組みと同様に、児童福祉法に基づいて、福祉的な解決を図ろうとするところが、日本における児童福祉の特徴となっています。そのため、児童相談所は様々な権限を持っていますが、児童虐待かどうかを立証することよりも、子ども本人に対する福祉をどのように実現していくかということを基本とする機関であるということになります。

全国の児童相談所が受け付けた相談対応件数の最新のデータでは、全体で527,272件、その中で虐待を含む養護相談が53.3%、約28万件となっています。平成28年度から令和2年度まで、養護相



談の件数は184,314件から280,985件と、約1.5倍増となっています。令和3年度の東京都のデータでは、総件数は45,240件、内、養護相談は30,056件、割合は66.4%と、国の割合よりも高くなっています。東京都内では、令和2年度から世田谷区、江戸川区、荒川区、令和3年度から港区の児童

相談所が開設しており、東京都の件数から、区児童相談所の件数を除いても、なお令和3年度の件数が最も多い、という結果となっています。

こうした背景の中で、文京区においても、児童相談所設置の準備を進めています。東京都が現在カバーしている区域と比較して、かなりコンパクトになり、地域密着型の児童相談所となります。身近な基礎自治体である文京区が設置主体となることで、母子保健から始まる、さらに切れ目のないシームレスな支援、また本日の保護司の先生方、ご出席の様々な関係機関の皆様と、このような機会を通じた顔が見える関係づくりと連携、適切な判断により実施される支援の実現をコンセプトとしています。

今後の予定について、お寺の伝通院さんのお隣に、令和6年度の夏にかけて施設の建設を進めており、竣工後、準備を整え、令和7年度に業務を開始する予定としています。

これから必要となる準備は数多くありますが、文京区はもちろん、文京区にご縁のあるお子さんとご家庭の一層の福祉向上のために、全力を挙げて設置に向けた準備をしていきたいと考えております。

今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

開校百五十周年を迎えて

文京区立礪川小学校長 中西賢

○百五十周年記念式典

令和四年十一月十九日（土）、快晴の下で「礪川小学校 開校百五十周年記念式典」を挙行しました。当日は、成澤区長、田中区議会議員、加藤教育長をはじめ、本校のためにご尽力いただいた地域、町会の方々、歴代の校長先生方など多くの皆様にご臨席いただき、共に百五十周年をお祝いすることができました。



当日は、五年生と六年生が児童を代表して式典に参加しました。お祝いの言葉に続いて、アトラクションとして鼓笛の演奏を披露しました。心のこもった言葉の数々と、六曲のメドレーを最

後まで気持ちをひとつに演奏する姿に、胸が熱くなりました。コロナ禍中ということもあり、本来ご来臨いただく方々皆様にお声がけできなかったこと、大変心苦しく思っております。

この場をお借りして、心よりお詫び申し上げますとともに、これからも引き続きご支援のほど、よろしくお願い申し上げます。

○礪川小学校のあゆみ

【開校当時】

本校は明治六年三月十九日に、前年の学制発布に伴い新設されました。小石川伝通院内の開山堂を借り受け、第一大学区第四中学区第三番小学として開校しました。開校時の児童数は六十五名、教科は読書、習字、数学の初歩だけでした。また、当時の授業料は、一ヶ月十五円、一年間百八十円と記録されています。お金の価値を現在と単純に比較することは難しいですが、高額であったことは確かかなようです。学校数の増加により学校を表す番号が複雑になるため、翌年の明治七年一月の新学期から「礪川学校」という名称が使用されるようになっていくようです。

【明治の子供たち】

当時、礪川小学校に通っていた方々の手記を読ませていただくと、今と変わらず学校生活を楽しんでいられる様子が生き生きと伝わってきます。

ある男子児童は、毎朝先生と一緒に登校し、歩きながらイソップやアンデルセンなど色々なお話を聞くのが楽しみだったそうです。やがてどんどん早起きになり、ある冬の早朝に先生宅へ迎えに行くと「ものには限度がある」と叱られ、一日中泣いて過ごした、とありました。



また、ある女子児童は、休み時間になると毎日、男子と喧嘩になり、加勢も加わって最後は机や椅子を使つての大喧嘩をしていたそうです。

遠足もありました。全校一斉に行くのですが行き先は学年によって異なります。男子はわらじばきで、弁当はおむすび三つを風呂敷に包んで肩から背負います。女子は草履ばき、弁当は手に持つて行くそうです。

当時の三年生の行程は、礪川校を出発し、靖国神社へ。その後お堀端を迂回して日比谷、御成門から芝増上寺へ。本堂が上がつて拝観し、再び来た道に戻るといふ強行軍です。さすがに当時の子供たちもヘトヘトになった、とのこと

【プールの思い出】

児童数の急激な増加とともに、礪川小学校も様々な取り組みを行ってきました。

夜間学級や幼稚園、国内初の難聴学級を設置、体操、唱歌、英語、図画、裁縫など教科も増えていきました。

中でも大正十二年のプール開設は、礪川小学校にとって大きな出来事でした。国内の小学校併設としては初の二十五メートルの水泳場は、児童、保護者の誇りであると同時に、この年の九月に起きた関東大震災では、付近の方々の貴重な飲料水となりました。卒業生の方々が今でも思い出として一番に挙げる礪川のプールは、

昭和四十七年にその役割を終え、現在の新しいプールに引き継ぎました。

○礪川小学校の現在

本校は、春日町交差点から富坂を登り切った所にあります。近隣には、徳川家康ご生母於大の方ほか、徳川將軍家の女性たちが眠る伝通院をはじめ、神社仏閣も多く、歴史の香り漂う町でもあります。



毎年六年生全員で行う鼓笛は礪川小学校の特色の一つです。

毎週、全校朝会のあとは四年生、五年生のリコーダーも加わり鼓笛の演奏で教室に戻ります。三月には六年生から五年生に向けて鼓笛移杖式が行われ、伝統を引き継ぐ凛々しい姿には毎年感動させられます。

その他にも、邦楽教室や論語教室など、日本の伝統と文化に触れる行事や活動が多くあります。

委員会活動やクラブ活動といった子供たちが自主的に行う活動も盛んです。先生方にインタビューをしたり、全校からアイデアを募集したりして、企画から進めていく姿はとても頼もしく感じます。

○そして未来へ

開校百五十周年に先立ち、正門脇の花壇を色とりどりの花で飾っていただいたり、フラッグを伝通院前の参道に飾っていただいたり、ポスターを店舗や掲示板に貼っていただいたり、たくさんの方の地域の皆様にご協力、ご支援をいただきました。心より感謝申し上げます。

これまでの伝統を引き継ぎ、さらに充実させていくことができますよう、教職員一同力を尽くしてまいります。今後とも、礪川小学校を見守り育てていただきますよう、ご理解とご支援のほど、よろしくお願い申し上げます。

保護司と文京区立小中学校PTA会長・青少年委員会長の意見交換会

副会長 山本 諭

日時 令和5年1月27日（金）

18:00～20:00

場所 文京区民センター2A

令

和5年1月27日に区民センターにおいて意見交換会が3年ぶりに開催された。保護司会会員26名、小・中学校PTAの会長又は副会長25名、青少年委員会代表、更女会長、



観察所からは統括保護観察官、区内警察からは本富士署少年係長の参加があった。初めに当国会長から文京区の保護観察の現況について

の報告があり、次に統括保護観察官よりレジュメを用いての説明がなされた。表やグラフが豊富で分かりやすかった。

1 少年非行の概況

(1) 少年の刑法犯等検挙人員・人口比推移

(2) 少年の保護観察事件について

- ① 一般の少年事件
- ② 18・19歳の特定少年の保護観察について
- ③ 少年の保護観察開始人員の年齢別構成比
- ④ 一般も含め保護観察開始人員の推移

2 保護処分の流れ

犯罪少年や触法少年等が警察から検察或いは家庭裁判所、児童相談所へ、そして少年院送致や保護処分となり保護観察に至る。表があり理解がし易かった。

3 最近の少年非行の特徴

- インターネットを利用した詐欺などのサイバー犯罪や特殊詐欺の増加
 - 大麻の所持等で検挙される少年の増加
- PTAの親としては気がかりな点であったと思う。

4 観察所の取り組み

- (1) しく罪指導プログラム
犯した罪を自覚させ被害者の心情や状況への理解を促進し、悔悟の情を深めることにより再犯をさせない事を目的としている。
- (2) 社会貢献活動
社会的活動を行わせ地域社会の一員としての自覚を高めるために行う。

(3) 専門的処遇プログラム

- ① 性犯罪再犯防止
 - ② 薬物再乱用防止
 - ③ 暴力防止
 - ④ 飲酒運転防止
- がある。

本富士署少年係長からは区内の少年非行犯罪について現況を教えていただいた。他の3署については不明だが少なくとも担当署内では非常に良好な状況であるとの内容であった。

副会長からは犯罪白書のデータを基に少年犯罪の気になる数値について説明が行われた。

PTA側からは児童生徒へ支給されたタブレットの使用法についての情報を聴取し、その後質疑応答がなされ会の終了となった。



令和4年度文京区保護司会 合同班会

日時 令和5年2月7日(火) 午後6時30分～

場所 文京区民センター3A

講師 古川智之 法務省 東京保護観察所 保護観察官(精神保健福祉士)

テーマ 「援助の原点」

～アディクトたちとの出会いと自己の回復について～ (マイストーリー)



コロナ禍により対面での開催が2年ぶりとなった合同班会で、令和2・3年度文京区をご担当いただいた、古川智之保護観察官 特別処遇実施班(班長)をお招きし、ご講演をいただいた。

アディクト(依存症をかかえる人)とのミーティングで、「自分が何とかして回復させてみせよう。止めさせよう。」と躍起になっていた時には、本心を語れず、再び依存してしまう人が続出したという経験がある。当事者に良いことを言わせようとコントロール



するのではなく、自分自身が正直な話をし、共感される立場にいることで、当事者側も見栄を張らず、格好を付けず、本音で話せるようになることを知った。それはソーシャルワーカーとして、自分の人生の大きな財産(ターニングポイント)となった。当事者の「回復」に繋がる話、それは自分史(マイストーリー)を正直に話すこと。これこそが『援助の原点』だと考えた。(今回、実際にご自身の自分史を赤裸々に話し、研修を進めてくださった。)

アディクトが自己を回復するためには、支援者側の依存症になった境遇や原因探し、犯人捜しよりも、自分自身の中で、きちんと過去を振り返り、それらについて時間をかけてでも「受入れること=認めること」が大切である。支援者・関係者にできることは、当事者のそのような作業に対し、決して上から目線ではなく、AC(アダルトチルドレン)体験やACE(逆境的小児期体験)等の傷みをまず受容し、彼らの「生きづらさ」を理解し、更生(回復)への道筋を示し、共に伴走するような働きかけである。依存症になってしまった責任は、対象者本人にはないと思う。但し、「依

存症から回復し、更生していくこと、生き直しを図ること、それらの責任は、対象者各人にある。」ということだけは、はっきりと言える。

最後に、支援体制としてのネットワークセラピー(ネットワークで治療するのではなく、ネットワークを治療する)や、関係機関との連携についての質問に、「保護観察官との情報共有を密に行い、再犯防止に向けて地域社会との温かい繋がりを形成して取り組んでいくことの大切さ、何よりそのネットワークの1つを担う保護司各人の健康(身体も精神も)を大切にしてもらいたい。」と、お話しいただいた。特に、ネットワークセラピーについて、「対象者の処遇が上手くいかない時は、対象者に焦点を当てるより、周囲の支援者(家族を含む)・ネットワークとの関係性に着目し、もし、その支援者と対象者との関係に支障が生じているならば、それらの修正を図ること、再度、支援体制を立て直すことができる。」ということであった。

自分史を開示してくださった勇気と、対象者との向き合い方や関係機関との連携について熱い思いを届けてくださったことに感謝し、保護司として愛情と厳しさをもって、対象者の更生と生き直しの伴走に真摯に向き合っていきたいと感じる時間となった。

富坂班 世話人 山口 青子

令和4年度 第Ⅲ期定例研修

日時 令和5年2月16日（木） 午後2時30分～

場所 文京区民センター 3A

講師 嶋田華乃 主任官

テーマ 「報告書の作成について」



○研修に先立ち、山口淳保護司から、文京区におけるICT推進に関して20分程話があった。ICTを進めるには知らない・できない人に対するフォローアップをすることが大切であるから、分からない人には個別対応をするので声をかけてほしいとの話もあった。（資料4種類）

○文京区の保護観察・環境調整の状況（1月末現在）

保護観察 1号2件、2号0件、3号4件、4号9件

罪名：覚せい剤6件 窃盗3件 傷害、詐欺各2件 他 放火等

環境調整 17件（内少年1件）

罪名：傷害4件 覚せい剤、詐欺各3件 窃盗2件 他 銃刀法違反

東京管内の保護観察・環境調整の状況（1月末現在）

係属件数 1,532件 内訳：1号443件 2号83件 3号430件 4号576件

調整件数 4,691件 内訳：成人4,607件 少年84件

○研修

保護司が作成する保護観察経過報告書（甲）、生活環境調整報告書（甲）の作成上の留意事項を確認し、より実効性の高い処遇活動を行うことを目的に実施された。

保護観察経過報告書は、主任官と保護司が保護観察対象者の保護観察の状況を共有し、必要な指導監督や補導援護を行ったり適切な措置を判断したりする大切な書類である。また、生活環境調整報告書も仮釈放の可否を判断するための基礎資料となる書類である。

そのために、書類は対象者や引受人とのやりとりを正確に記すよう指導があった。具体的な留意事項は第Ⅲ期地域別定例研修資料を見られたい。その他大事な点として、・報告書には要点を記入する ・話したことは誰が話したことか分かるように書く ・ビデオ通話での面接は対面でないので電話としてカウントする ・対象者の生活及び行動の状況が確認できなかった月は不詳にし、次月確認をする ・複数担当の場合はどちらか一人が報告書を提出する ・引受人の正直な気持ちを聞くよう努める ・個人情報保護の上から保護観察や環境調整で知り得た情報や報告書の取り扱いには十分留意する との指導もあった。

最後に、保護司専用ホームページ“H@（はあと）について”の話があった。



研修部 深野 幸江

令和4年度 文京区保護司会 年末全員集会

日時 令和4年12月8日(木) 午後4時より

場所 文京区民センター2A

本年も、新型コロナウイルス感染症の影響下ではありましたが、文字通り全員集会の形をとり開催いたしました。未だ完全なる終息には至らずイライラは募りますが、来年には従来通りの保護司会活動が実施出来るように切に願われるところであります。

集会は午後4時、森山秀実広報部長司会のもと、伊藤泰子総務部長から『開会の言葉』、次いで保護司信条『私たち保護司は、社会奉仕の精神をもって、一公平と誠実を旨とし、過ちに陥った人たちの更生に尽くします。一明るい社会を築くため、すべての人々と手を携え、犯罪や非行の予防に努めます。一常に研鑽に励み、人格識見の向上に努めます。』を全員で唱和しました。次いで亀田一良文京区保護司会会長からこれまでの保護司会活動を振り返っての挨拶がなされました。その中で「…今年もコロナ禍の中での保護司会活動であったが、この逆境の中で掴んだものを生かして来年の文京区保護司会結成70年に向かつての活動をどうぞ宜しくお願いいたします」と述べられました。次いで令和4年度受章者・表彰者への表彰状、記念品贈呈が生駒貴弘東京保護観察所長より行われました。今年度表彰された皆様は以下の通りです。

【令和4年度 文京区受章者および表彰者】

春の叙勲 瑞宝双光章

西村夏夫

春の褒賞 藍綬褒章
高北幸子
全国保護司連盟理事長表彰
伊古田憲子

大橋喜子
明山晃一郎
時田千里
関東地方更生保護委員会委員長表彰

高橋秀和
白石英行
青木崇弘
富田直美
関東地方保護司連盟会長表彰

倉住候一郎
岡崎礼子
東京保護観察所長表彰
名取頭一

東京都保護司会連合会会長表彰

小林健
佐藤悦子
田和健太郎
山口青子
東京保護観察所長感謝状(家族功労)
西村紀子

次に亀田会長より、文京区保護司会から東京都更生保護協会への協力金に対しての感謝状を受けたとの報告がありました。続いて成澤廣修文京区長、田中としかね文京区議会議長、生駒貴弘東京保護観察所長、時田千里文京区更生保護女性会会長からそれぞれ心温まる懇ろなる挨拶がありました。次に来賓の紹介があり、最後に後藤尚孝文京区桐友会支部長の音頭によりペットボトルのお茶を掲げて

の乾杯があり、その後、来賓と各受賞者の記念撮影をもってお開きとなりました。現下のコロナ禍にあつて色々工夫を凝らした保護司活動が模索され、実行に移されましたが、基本は対面での保護司活動であり、一刻も早いコロナウイルス終息宣言が待たれます。

副会長 西村夏夫



会務報告

■関連団体交流会

令和4年11月8日(火) 18:30~20:10
於: 区民センター12A
出席者: 38名 更女7名 他29名
講師 佐藤武大氏
文京区児童相談所設置にむけて
(今井記)

■第72回社会を明るくする運動

文京区社会を明るくする運動シビック週間
辺広報活動
令和4年11月9日(水) 12:20~13:10
於: 文京シビックセンター周辺
出席者: 36名 他26名
(関口記)

■令和4年度年末全員集会

令和4年12月8日(木) 16:30~17:00
於: 文京区民センター12A
出席者: 43名 他12名
今年度表彰者へ表彰状、記念品授与
来賓挨拶
(伊藤記)

■保護司と小中学校PTA会長、青少年委員会長との意見交換会

令和5年1月27日(金) 18:00~20:30
於: 文京区民センター12A
出席者: 26名 他27名
(伊藤記)

■第三期定期研修

令和5年2月16日(木) 14:30~16:50
於: 文京区民センター13A
出席者: 34名 他1名
ICT推進における課題について
報告書の作成について
(水木記)

■正副会長会議

令和4年11月2日(水) 18:30~19:40
於: 文京区民センター14A
出席者: 6名
関連団体交流会、年末集会、社明運動について
(伊藤記)

■令和4年12月1日(木) 18:30~19:30

於: 文京区民センター14A
出席者: 5名
年末集会最終確認、1月の正副会長会議について
(伊藤記)

令和5年2月1日(水) 18:30~19:45
於: 文京区民センター14A
合同班会について、年度末予定事業について

出席者: 6名
(伊藤記)

■正副会長部長会議

令和5年1月5日(木) 11:50~14:00
於: 後楽園飯店
出席者: 11名
小・中PTA会長・青少年委員会長を交えての保護司との意見交換会について検討
(伊藤記)

■令和4年度第3回自主研修

令和5年1月26日(木) 18:00~20:10
於: 文京シビックセンターシルバール民間活動支援専門官、高橋知也氏による「H@」についての講義
(市川記)

■総務部会議

令和4年11月29日(火) 18:30~19:50
於: 文京区民センター14A
出席者: 14名
年末集会の配属、準備品確認
P連代表、青少年委員代表との意見交換について
(伊藤記)

■地域活動部会議

社明運動 区との打ち合わせ
令和4年9月6日(火)~11月8日(火)のうち8日間
於: 文京シビックセンター11階 他
社明運動費用・啓発品・備品等について
出席者: 1名 他1名
令和4年10月19日(水) 13:30~16:00
於: 東洋女子高等学校
社明運動中止の報告と啓発品を届けた
出席者: 1名 他2名

令和4年12月20日(火) 15:00~15:50
於: 文京シビックセンター11階
社明運動の区と保護司会、各費用清算
出席者: 1名 他1名

令和5年2月3日(金) 14:00~16:00
於: 文京区立一中・三中・六中
社明大会参加の3校発表者に感謝状を届ける
出席者: 1名
(関口記)

■広報部会議

令和4年10月27日(木) 18:30~20:15
於: 文京区民センター12B
出席者: 11名
70周年記念誌第4回会議
(大橋記)

令和4年11月4日(金) 14:30~15:00
於: 区民センター2B
出席者: 7名
情報577号校正作業及び会議
情報577号編集作業及び会議
(山田記)

令和4年11月25日(金) 14:00~15:00
於: 文京シビックセンター4Fシルバール1会議室A
出席者: 9名 他3名
情報577号送付作業及び会議
(山田記)

令和5年1月20日(金) 18:30~20:30
於: 区民センター2C
出席者: 10名
70周年記念誌 チーム会議
年表チームと名簿チームに分かれて会議
今後の記念誌の進め方について検討
(山田記)

■ネットワーク部 出前講座

令和4年11月5日(土) 11:35~12:05
於: 関口台町小学校集会室
出席者: 3名 他19名
亀田会長が保護司について講演
(今井記)

■坂坂班会議

令和4年12月13日(火) 18:30~20:30
於: 文京区民センター13C
出席者: 17名 他3名
教育センターの現場から
講師 石津陽子氏・石川仁英氏
子ども家庭支援センターの過去・現在・未来
講師 瀬尾かおり氏
(山口記)

■大塚班会議

令和5年2月7日(水) 20:05~20:35
於: 文京区民センター13A
出席者: 14名
選挙委員の選出、推薦者の検討・決定
(山口記)

■学校との連携

令和4年11月25日(金) 18:00~19:20
於: 大塚警察署会議室
出席者: 10名 他2名
管内の犯罪状況について
(西川記)

■本富士班会議

令和4年11月30日(水) 18:30~19:30
於: 不忍通りふれあい館
出席者: 11名
選挙委員の選出、事例報告
(浅川記)

■本富士班会議

令和5年2月20日(月) 18:30~20:30
於: カロッセ
出席者: 14名
(岡崎記)

■駒込班会議

令和5年2月24日(金) 18:30~19:30
於: 本駒込地域活動センター
出席者: 11名
選挙委員、世話人、学校担当について
(山本記)

■保護司が参加した行事

保護司会と民生委員代表との情報交換会議
令和4年11月21日(水) 14:00~15:30
於: 文京区民センター13C
出席者: 4名 他7名
活動動向について情報交換
(伊藤記)

令和4年11月28日(月) 13:30~14:20
於: 文京サポートセンター2001
刑務所出所者等就労支援連絡会
令和4年11月28日(月) 13:30~14:20
於: 文京サポートセンター2001
刑務所出所者等の現状について
(亀田記)

令和5年1月16日(月) 14:00~16:00
於: 東京保護観察所集団処遇室
保護司活動のICT導入について
出席者: 2名
(亀田記)

令和5年1月23日(月) 17:00~20:30
於: アートホテル日暮里ラングウッド
荒川区保護司会70周年記念祝賀会及び令和5年新年祝賀会
出席者: 2名
(亀田記)

■学校との連携

東洋大学京北高等学校校依頼の講演会
令和4年12月15日(木) 13:40~15:30
於: 東洋大学京北高等学校
出席者: 3名
高校1年、2年の生徒に対し課外授業として保護司の役割など講演
(伊藤記)

■文京九中地域学校協働本部連絡会

令和4年9月12日(月) 9:00~10:00
於: 文京九中会議室
出席者: 2名 他7名
教育活動状況、生徒の日常や行事等情報交換
(武智記)

■文京九中地域学校協働本部連絡会

令和4年10月3日(月) 9:00~10:00
於: 文京九中会議室
出席者: 2名 他8名
教育活動状況、来年度以降の制服交換の説明
(武智記)

■文京九中地域学校協働本部連絡会

令和4年11月7日(月) 9:00~10:00
於: 文京九中会議室
出席者: 2名 他5名
コロナ感染者増による学校行事の報告と生徒の状況確認
(武智記)

■駒本小学校校務協議会及び地域学校協働本部連絡会

令和4年10月25日(火) 16:00~17:30
於: 駒本小学校理科室
出席者: 3名 他13名
教育活動状況、増築工事の進捗状況
(武智記)

■汐見小学校授業参観

令和4年11月16日(水) 8:45~11:30
於: 汐見小学校
出席者: 3名 他45名
令和4年11月18日(金) 8:45~12:45
於: 汐見小学校
「表現の日」観覧
(山本記)

■汐見小学校関係者評価委員会

令和5年2月9日(木) 15:20~16:00
於: 汐見小学校
年間行事について評価を行った
(山本記)

退任保護司

令和4年12月21日付
駒込班 宮田 知江氏



社会を明るくする運動に参加して

富坂地区 北條 みづ枝

11月のポカポカ陽気のような季節に戻った感じのする暖かな9日に「社会を明るくする運動啓発活動」に初めて参加致しました。

春日通り沿いの春日町交差点近くのローソン前とシビックセンター・礪川公園側出入り口付近、春日通り側出入り口付近の3ヶ所に分かれて啓発品を配布することになりました。

「すべての国民が、犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生についての理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない明るい社会を築くため、法務省が主唱する国民的な運動」「次代を担う青少年の育成に社会全体で取り組むための関係機関・団体地域住民等が協力・連携しながら青少年の非行・被害防止に向けた活動を集中的に実施し国民の理解を深め積極的な参加を促す運動」ということで私達更生保護女性会もその一助として参加をいたしました。

街頭に立ち最初はなかなか声を掛けられず、保護司の方のマイクの説明も皆さんにはなかなか届きにくいようで、またコロナ禍のため余計に受け取ってもらいづらい感じでした。「ありがとうございます」と声を出すことに依り心良く受け取ってくださいる方もあり、信号待ちのわずかの時間に、「ありがとうございます」と返してくださいる方、会釈で返してくださいる方様々でしたがほっとできました。

地域住民や若い方々にも少しでも理解や知っていただく為には、こういう地道な活動が必要なのだと言った街頭活動の難しさも感じた一日でした。

関東地方更生保護女性連盟会員研修に参加して

会長 時田 千里

日時 令和4年12月15日(木) 10:30~15:00
場所 関東地方更生保護委員会(さいたま市)
参加 茨城 栃木 群馬 埼玉 東京

一部講師

関東地方更生保護委員会事務局長 南元英夫氏みなもと

○更生保護女性会の力＝更生保護にとって地域の理解を広げるという最も大切で最も大変な活動の「要」となるのは更生保護女性会員の方々なのです。

○母の愛＝「お母さん」とは世の中で最も尊いことば。昨今の幼児の痛ましい事例で最後まで求めていたのは「母の愛」でした。

○私の好きな2人の話(「更生に必要な物語」と「赦し」)
西村滋さんの話―幼少期に両親を亡くし青年期に非行に走ったが母親に愛されていたことを知りやがて作家として活躍するようになりました。

塩見志満子さんの話―長男につづき次男もプールで亡くす。つき落とした犯人を許せず苦しんでいたがご主人からの言葉で「赦す」恩赦の心を知る。30年後、養護施設「のらねこ学かん」代表として活動しています。

二部グループ討議

テーマ「コロナ禍の中で地域との連携、協働活動を進めるために」
①今、出来ること ②この先を見つめて ③魅力ある活動とは。各地区のアンケートに基づき現況紹介をしつつディスカッション。

地域性のある様々な活動や問題点についての情報交換等々、今後の活動に対してとても有意義な研修会となりました。



富坂班 関口昌彦

20年前にヘルニアで40日入院し、その後病気もせず元気に暮らして来たのですが1月29日(日)、午後4時頃から右胸が痛くなり呼吸も苦しくなってきました。直ぐ治るだろうと思っていたところ、7時半頃、うちの奥さん裕子との夕食時、胸が強痛く呼吸も苦しくなり、裕子に「病院で診てもらったら。一緒に行くから」と言われました。足は動いていたので「一人で行けるので行ってくる」と、タクシーで20年前お世話になった病院へ。受付で「事前に連絡いただいて無い方は診察できない」と言われビックリ。なんとか診察してもらえ事になり、看護師さんが迎えに来てくれて診察室へ。先生より「血圧・心電図・レントゲン・

CT・血液検査をします」と言われました。検査が進みCTを撮ってもらっている頃、まだ痛いし苦しいのに自分の気持ちが安心感で穏やかになっていく事に気づきました。今の自分と同じ様に、保護司として、対象者の方が少しでも安心して穏やかな気持ちになれると良いかと頭を過りました。検査後、先生より「肺炎です。数値がぎりぎりです入院するか、しないのであれば明日外来に来てください」との事。痛み止めを貰い家に戻りました。翌朝、呼吸器内科で診察。やはり「肺炎です。入院しますか」と聞かれ、出来れば家に戻りたいと、抗生物質と痛み止めを貰って帰宅しました。水曜日に胸の痛みが治まって来たので東京新宿メディカルセンターの皆様へ感謝。ホッと一息。

富坂班 山田由美

カリヨン子どもセンターで

2010年から足つぼの講師をしています。

カリヨンは日本で最初に出来た子どものためのシェルター(避難場所)で2004年に開所されました。 Ikeiaの講師をするきっかけは保護司会参与の坪井節子さんが当時カリヨンの理事長をされていて合同班会で想像を絶する話をしてくださったことでした。

親からの虐待を受けたティーンエイジャーが先ず行くのは公園や繁華街。行き着く先は想像出来ず。

親に虐待されて、精神的にも肉体的にも疲弊しきった子どもさんたちの足に触れるときには私だけではなく、お子さんも緊張しています。親に蹴られたり殴られる事はあっても優しく触れられることに慣れないお子さんたち。カリヨンの施設に入室中のお子さんはもちろんそのOG、OBも対象です。1時間足を揉み終えたときには、ホッと一息です。

あとがき

「広域強盗事件が14都道府県で50数件関連かと報道されています。4人の容疑者はフィリピンの入管施設内から携帯で強盗を指示していたそうです。指示に使われた通信アプリは指定時間内に消え、復元が難しいシークレットチャットというのは初耳でした。昔その中のひとりと関わりがあったと言われる芸人がいるそうです。彼の擁護と批判がせめぎ合うような状況が続いています。保護司の立場としてはそのひとりに関わった事件では起訴もされていないし、不良行為はあったもののセカンドチャンスというものが失われてはいけないと思います。

令和5年度は文京区保護司会70周年の年。広報部では記念誌の準備も順調に進んでおります。

今号も関係各位の皆さまのご協力により発行することが出来ました。ありがとうございます。

山田由美

〈広報部〉森山 堀内 山田 大橋 時田
米岡 浅川 根尾 岡崎 西川
塩川 市原

情報 第五七八号

編集 文京区保護司会 広報部
発行人 文京区保護司会会長 亀田一良
事務局 文京区春日一―六―二一
文京区役所福祉政策課内
企画・宣伝協同組合
印刷所 エコフィールド事業本部